

平成 30 年 9 月 21 日

能美市議会

議長 南山 修一 様

広報特別委員会

委員長 仙台 謙三

能美市議会広報特別委員会行政視察報告書（案）

平成 30 年 7 月 25 日から 26 日にわたり、東京都小平市、千葉県船橋市、千葉県袖ヶ浦市へ行政視察研修のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 視察日 平成 30 年 7 月 25 日（水）～ 26 日（木）
- 2 視察先 東京都小平市 （25 日）
千葉県船橋市 （26 日）
千葉県袖ヶ浦市（26 日）
- 3 内容 議会報告会と小中学生の議会見学会、
議会だよりのリニューアルについて
- 4 参加者 委員長：仙台 謙三
副委員長：北村 周士
委員：田中 策次郎、開道 昌信、
佐伯 富美子、卯野 修三、山下 毅
随 行：議会事務局議事調査課 長村 学

5 今回の視察のねらい

能美市議会では議会基本条例の制定後、議会報告会や市民との意見交換会を開催し、議会活動の広報に努めてきた。特に、各種団体や職務従事者、高校生との意見交換会は従来の議会活動と比較して“開かれた議会”活動の一環として、参加者にも概ね好意的な意見が多くみられている。

一方で、その意見交換会の中で提起された意見、課題、要望などをどのような形で政策・施策として実現させていくかについて、これまで本格的に議論がなされてこなかった。いふなれば、意見交換会においての意見をややもすれば「聞きっぱなし」の状態にしてしま

ったとも言えなくもないのではないか。

本委員会では、その問題解決の一つの案として、本年度より各常任委員会の調査・研究テーマの内容に即した、もしくはテーマに近い団体との意見交換会を開催すべく、新たな方向性を示し、実施している。

また、広報誌のリニューアルという点においては、意見交換会の内容を特集として盛り込むことにより、刷新を図っているほか、興味をもってもらえ手に取ってもらえる広報誌にすべく、意見交換会参加者の顔が見える表紙にするといった工夫を行ってきた。

そのような中で、本視察では、議会報告会の開催や小中学生による議会見学会、また議会広報のリニューアルに積極的に取り組んできた 3 つの自治体の先進的な取り組みを視察することとした。その方法や取り組みの背景、実施後の状況、成果など、能美市議会に資する部分が多いと考えたためである。

6 各自治体の取り組み

●東京都小平市議会

平成 26 年に議会基本条例を制定し、議会報告会を実施することについて「小平市議会議会報告会実施要綱」を定め、「市民と議会の意見交換会」を行うことを決定している。その主な内容は、

- ・ 4 つある常任委員会を議会報告会の班として位置付ける
- ・ 広聴広報特別委員会は、日程や班の構成、会場、内容等を協議する
- ・ 手話通訳士も配置するほか、予約制で託児も可能となる
- ・ 議会報告会意見取扱要領を定め、聴取した意見の内容を検討し、ホームページで公開する
- ・ 所管事務調査において政策を立案し、政策提言に反映させる
- ・ 政策討論会の実施、自由討議、専門的知見や参考人制度の活用を行う

などである。

能美市との違いは、基本条例に基づいて要項や要領を別途定めている点である。それにより常任委員会の調査研究とリンクさせた報告会が可能となっており、市民の意見をより政策に反映させやすくなっている。

さらに、報告会の内容、報告会内での回答、その取り扱い状況と進捗状況を一覧にした書類を作成し、ホームページで公開している点は、他に先んじて進んだ取り組みであろう。現状ではホームページ上でのみの公開ではあるが、積極的な議会としての姿勢が垣間見える。

●千葉県船橋市

船橋市議会では、小中学生、高校生を対象とした議会見学会を行っている。その目的は、「子どもたちに、議会の仕組みや役割を理解してもらうとともに、議会を身近に感じてもらうこと」である。その主な内容は、

- ・小学生議会見学会

市内在住の小学3年生～6年生（3，4年生は保護者同伴）、テーマは「議員に直接聞いてみよう！市議会のお仕事って？」と題して、日ごろなかなか入ることのない議場見学会の開催

- ・中学生高校生議会見学会

市内在住の中学1年生～3年生、高校1年生～3年生を対象に、テーマは「18歳選挙権を考える機会に 議員に直接聞いてみよう 市議会の仕事」と題して開催である。

常任委員会である広報委員会が主体となって動き、小学生へは平成23年度から実施し今年度で10回目、中学生・高校生を対象としたものは平成29年度から実施し、今年度で2回目とのことである。その内容はケーブルテレビなどで公開されている。

議場見学の際など、施設案内のパンフレットを作成、配布しており、小学生用と中学生用とでは漢字の用い方にも配慮しており、用語の解説もそれぞれで工夫を凝らしている。

流れは、30分のオリエンテーションで概要の説明、議場など見学に1時間、議員との懇談が20分である。

それぞれアンケートも実施されており、“開かれた議会”を子どもの頃から認識を深める取り組みとして、注目できる内容である。

●千葉県袖ケ浦市

袖ケ浦市議会は広報誌のリニューアルに力を入れており、平成26年5月に、従来のタブロイド判からA4版へと変更、平成30年には再度リニューアルを行い、現在に至っている。その際、名称を「議会のひろば」と変え、表紙にも工夫を凝らしている。

印刷業者の選定にはプロポーザル方式を導入しており、単なる印刷業務ではなく、企業側の提案力、デザイン性、専門性を重視し決定している。特集記事として座談会の内容を掲載するなど、市民の方に直接触れ、訴求する内容となっている。

議会だよりについては、全戸配布を行っておらず、都市型の議会広報誌の在り方をうかがわせる。コンビニエンスストアやスーパーでの配布を行っており、そこではおおむね全てが無くなる状況であるという。また、「マチイロ」という行政情報アプリにも登録し、スマホからも広報誌が見れる取り組みを行っており、若い世代への普及も目指している姿勢がうかがわれる。

7 所感

議会基本条例に基づき、能美市議会では“開かれた議会”“信頼される議会”をめざして様々な事業に取り組んでいるが、先進事例を参考にすれば、まだまだ取り組むべき課題、取り組む余地のある部分があるということを垣間見ることができる。

例えば、小中学生を対象とした議会活動の紹介は、能美市においては議会側からの呼びかけによるものは現在行われていない。学校単位で社会見学として開催されることはあったものの、より身近に、子どもたちから親しんでもらうためには、こういった取り組みが必要であろう。また、小学生の一部に関しては保護者同伴での参加としており、これは保護者世代にも地方政治、議会に関心を持ってもらうという点でも資するところがあると感じられる。

能美市議会の意見交換会において今後最も懸念されることは、広報特別委員会でも議論している通り、市民・団体から寄せられた要望や意見をどのように政策や施策に反映させていくのかという点に尽きるのではないだろうか。その意味において、小平市議会が行っている政策討議や自由討論、そしてホームページにおける対応の公開などは、大いに参考になるものである。

能美市議会でも検討していたように、常任委員会における所管事務調査のテーマに即して意見交換会を開催するという方式は、理にかなっており、常任委員会の主体性をも発揮できるものであることが小平市の事例ではよくわかる。それを可能にしているのは、議会基本条例の他に要綱を定めて取り組んでいることである。能美市議会においても、要綱などを定め、意見交換会の内容、取り組み方を規定することにより、広報特別委員会が主体となって運営する現在の意見交換会の形式とは異なる新たな意見交換会の形を作り出す事も可能であろう。どのような方法をとるにせよ、市民・団体へのフィードバックをどのように行うのか、今回の視察がヒントとなり、課題解決につながる一助になるものと考えらる。

議会広報誌の刷新については、どの市議会も頭を悩ませていることは想像に難くない。いかにして手に取ってもらえる広報を作るか、内容をどうするかについて、あきる野市が行った事例は今や全国に波及していると言っても過言ではない。袖ヶ浦市も同様であり、都市型の議会広報の在り方として、能美市のような町会・町内会がしっかり機能し、議会広報誌などが全戸配布されている自治体における取り組みとは、安易に比較できないが、スマートフォンの普及によって、アプリの使用について今後検討を進める余地が十分にあることは間違いない。

以上のことから、広報特別委員会としては、今後、以下の点に留意して検討を進めていくべきと考える。

- ① 意見交換会のテーマ設定やフィードバックの方法について、議会運営委員会等とも協議しながら要綱などの整備を検討する
- ② 議会広報誌の刷新について、全面カラー化やレイアウトの変更なども含めた、より見やすい紙面づくりを心掛ける
- ③ 小中学生を対象とした議会見学会等、小中学生の議会を身近に感じてもらう取り組みについては、教育委員会や行政および関係する団体等とも、しっかりと協議を行いながら検討を始める

以上